

令和6年度 第1回名古屋市人権施策の推進にかかる有識者懇談会

○日 時 令和6年5月17日（金） 午前10時00分～午前11時05分

○会 場 名古屋市役所西庁舎12階 市長部局入札室

○出席者 名古屋市人権施策の推進にかかる有識者懇談会構成員5名

○議事概要（構成員からの主な意見等）

（1）なごや人権施策基本方針における令和6年度実施計画について

- ・若年層に対する人権啓発等について、参加学生の人権意識を高め、様々な学生に提案してもらえるような企画にすべき。大学だけでなく高校など広く積極的に連携できるとよいと思う。
- ・ワークダイバーシティモデル事業について、多様な方々が社会参加できるようなものとして幅広い視野で進めてほしい。また、名古屋市役所や様々な団体含め、名古屋市全体で多様性を尊重するような枠組みができるとよい。
- ・若年層に対する人権啓発等について、身近な人権課題のバックグラウンドや根拠を若年層へ伝えられるようなものになるとよいと思う。

（2）人権についての市民意識調査の結果について

- ・社会での人権に関する問題意識が変わっていても、その変化に職場が対応しきれない部分もある。人権に関する責任など、事業者に対する人権啓発などをしていくとよいのではないか。
- ・例えばドイツでは、多様性を認め合うための憲章に企業が参加し、広がりを見せている。そういった憲章のようなものがあれば多様性や人権を尊重する社会になるのではないか。
- ・人権が侵害されたときに、なにもできなかったという結果で終わることを防ぐためには、SNSでの相談窓口などアクセスしやすい相談窓口が充実するとよい。

（3）その他（報告事項）

- ・差別用語については、マスコミが用語集を備えていたり、研修をしているので参考にするとよいのではないか。
- ・形式的に一律に扱うことが平等なのではなくて、合理的配慮をすることが平等であるという意識を高める必要があり、そういった内容を何らかの形で示せるとよい。
- ・再発防止策を一過性のものにするのではなく継続・発展させていくためには、根拠となる規程や条例が必要になる。実効性のある条例を策定することで、人権が尊重される社会を目指してほしい。